

そんな「おいしい話」は
あるはずない！
きっと詐欺だゾウ！！



消費者被害注意情報

県内でも高齢者を狙った特殊詐欺被害が深刻化しています！

● 昨年県内で2億3千万円を超える被害が発生！

全国的に、未公開株・社債・ファンドなどの販売と称し、架空もしくは価値のないものを売りつけて多額のお金をだまし取る投資詐欺やオレオレ詐欺などの「特殊詐欺」（振り込め詐欺や振り込め類似詐欺）が多発しています。

島根県警は、県内で昨年1年間で、32件、2億3千万円を超える被害と発表しています。1件当たり約700万円の深刻な被害になっています。また、被害件数の3分の2は高齢者の被害です。

一昨年も、約2億8千万円の被害が発生しています。

● 「現金をレターパックや宅配便で送れ」は詐欺！ 手渡しの手口もある

以前は、ATMから口座振込させる手口が多かったが、今は、多額の現金をレターパックやゆうパック、宅配便で送らせる手口が主流です。

さらには、犯人が自宅まで受け取りに来る手口も県内でも発生しています。

● 「劇場型投資詐欺」はこんな手口

ある日、AさんにB社から未公開株販売パンフレットが届く。そして電話。

C 社「B社からパンフレットが届いていませんか。B社の未公開株は必ず値上がりするので、うちの会社も買いたいけれど、案内のあった個人しか買えないんです。AさんがB社から購入してくれたら、うちが高値で買い取りますよ」

Aさん 怪しく思って「興味ないです」と断る

数日後。別の業者・D社から電話がかかってくる。

D 社「B社の未公開株は大変価値が高いので、代理で購入してほしい。謝礼をはずみます」

Aさん（ふーん。B社の株の話は本当だったんだ。簡単に差額が儲かるなら買おうかな）「わかりました、買しましょう」

D 社「口座振り込みは10万円までしかできないから、レターパックか宅配便に現金を入れて送ってください。早くしないと売り切れますよ」

そしてAさんが送金した後に。

Aさん（あれ、大金出して未公開株を買ったのに肝心のD社と連絡が取れないぞ？ B社の電話も繋がらない。もしかして、だまされた～！）

こんな具合に、立場の違う複数の人物が入り代わり登場し、言葉巧みに勧誘して行う詐欺を、それがまるで舞台劇のようなので「劇場型詐欺」と呼ばれており、投資詐欺の多くは「劇場型詐欺」です。

時には、金融庁や消費者センターの職員を名乗って「その会社は大丈夫ですよ」と保証してみせたり、「この投資はエコロジーに貢献できます」なんて人の善意につけ込んだ悪質な勧誘もあります。

● 「怪しいな」と思ったら家族や関係機関に相談を！

儲け話の電話や覚えのない投資案内が届いたら、身近な人に相談してください。

「どうも怪しい話だな」と思ったら、ためらわず、最寄りの警察署又は市町村役場消費相談窓口、県消費者センターにご相談ください。

相談電話 県消費者センター0852-32-5916 石見地区相談室 0856-23-3657